

(その1)

# 収支報告書 (令和 4 年分)

(ふりがな)

( にほんきょうさんとうちばけんせいぶちくいいんかい )

- 1 政治団体の名称 日本共産党千葉県西部地区委員会
- 2 主たる事務所の所在地 千葉県船橋市二和東6-41-20
- 3 代表者の氏名 椎葉 寿幸
- 4 会計責任者の氏名 深津 俊郎

※該当箇所に「✓」を付すこと。

政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> 政党
<input type="checkbox"/> その他の政治団体 (後援会等)	<input type="checkbox"/> 政治資金団体
<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体

活動区域の区分
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

問合せ先  
(担当者) 秋田 幸枝  
(電話) 047-440-5240

資金管理団体の指定の有無
<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類 ( 現職 ・ 候補者等 )
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名
公職の種類 ( 現職 ・ 候補者等 )



(※) 資金管理団体の指定の期間
令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取り消しをした場合のみ記入すること。

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入すること。

102410  
3/31

定	内	郵	資	国	全	領	N
解	後	窓	金	庫	額	N	過

F1	F2	F3	F4	F5	F6
T			V		

✓

# 収 支 の 状 況

全団体必要

(その2)

注意：収支がない団体にあっても、本表と表(その17)及び表(その20)は提出しなければならない。

## 1 収支の総括表

	十億	百万	千	円
(1) 収 入 総 額 (①+②) .....	←	84	384	189
① (前年からの繰越額) .....	┌	4	508	971
② (本年の収入額 = A+B+C+D+E+F+G) .....	└	79	875	218
(2) 支 出 総 額 (表(その13-1)の合計額) .....		80	707	950
(3) 翌 年 へ の 繰 越 額 ((1)-(2)) .....		3	676	239

## 2 収入項目別金額の内訳

※収支がない場合であっても、上記の表の欄にはすべて記入すること。↑

### (1) 個人の負担する党費又は会費

	十億	百万	千	円
金 額 <b>A</b> .....		8	139	006
員 数 .....			11	424

### (2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額	備 考
	十億 百万 千 円	
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	45,630,334	内訳を表(その7-1)へ記載すること。
[うち特定寄附]	0	
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附	0	内訳を表(その7-2)へ記載すること。
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	0	
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)	45,630,334	(ア)~(ウ)の小計を記載すること。
[寄附のうち寄附のあつせんによるもの]	0	内訳を表(その8)へ記載すること。
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	
合 計 <b>B</b> (ア+イ)	45,630,334	内訳を表(その9)へ記載すること。

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。

※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入							
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額				年月日	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円			
日本共産党千葉県委員会		2	271	381	22. 1. 31	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会		2	144	994	22. 2. 28	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会		2	149	515	22. 3. 31	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会		2	133	540	22. 4. 30	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会		2	127	183	22. 5. 31	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会		2	121	865	22. 6. 30	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会		2	210	422	22. 7. 31	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会		2	109	009	22. 8. 31	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会		2	121	807	22. 9. 30	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会		2	089	422	22. 10. 31	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会		2	420	514	22. 11. 30	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会		2	206	226	22. 12. 30	千葉市中央区新千葉3-16-15	
こ の 頁 の 小 計		26	105	878			
合 計	F	26	105	878			

## (その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千円				
小篠 剛子			25,000	2022.12.20	船橋市丸山1-27-5	無職	
平形 千恵子			12,000	2022.12.20	船橋市丸山1-32-5	無職	
竹井 美知子			30,000	2022.12.20	船橋市丸山3-51-39	無職	
井口 美也子			10,000	2022.12.20	船橋市丸山1-26-3	無職	
戸辺 健治			41,846	2022.12.20	船橋市丸山4-53-1	無職	
徳田 京子			20,000	2022.12.20	船橋市丸山5-20-18	無職	
長瀬 嘉子			100,000	2022.12.20	船橋市市場3-16-1-409	無職	
岸 重光			27,000	2022.12.20	船橋市本中山5-11-20	無職	
市川 廣			250,000	2022.12.20	船橋市前原東6-8-13	無職	
千葉 秀蔵			90,000	2022.12.20	八千代市八千代台西5-4-3	会社役員	
熊倉 茂子			30,000	2022.12.20	船橋市西船2-5-15	無職	
岩井 友子		2,411,446		2022.12.20	船橋市丸山4-22-13	地方公務員	
気賀沢 紀美			42,600	2022.12.20	船橋市三山5-52-16	無職	
松山 多恵子			21,000	2022.12.20	船橋市三山3-28-6	無職	
竹村 昭			29,200	2022.12.20	船橋市三山3-41-7	無職	
この頁の小計			3,140,092				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(1)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を複数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

## (その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千円				
前田 紀子			72,000	2022.12.25	八千代市大和田新田94-155	自営	
美濃 正照			22,000	2022.12.25	八千代市大和田新田456-161	無職	
黒鳥 尚志			85,000	2022.12.25	八千代市村上1091-32-517	無職	
説田 弘子			81,000	2022.12.25	八千代市村上2662-43	無職	
常岡 靖夫			31,200	2022.12.25	習志野市秋津2-1-4-506	無職	
高木 繁樹			160,000	2022.12.25	習志野市秋津2-5-6-305	無職	
大森 三千雄			20,000	2022.12.25	習志野市秋津2-1-5-101	無職	
森田 辰治			24,000	2022.12.25	習志野市秋津3-2-9-3	無職	
又木 隆			147,600	2022.12.25	船橋市田喜野井1-28-9	無職	
又木 真理			147,600	2022.12.25	船橋市田喜野井1-28-9	無職	
塚本 眞夫			56,000	2022.12.25	船橋市田喜野井4-20-3	無職	
川幡 瑞穂			43,200	2022.12.25	船橋市田喜野井6-9-3	無職	
杉本 繁雄			60,600	2022.12.25	船橋市薬円台1-17-2	無職	
秋山 秀子			51,200	2022.12.25	船橋市田喜野井1-46-34	無職	
野島 春吉			149,400	2022.12.25	船橋市田喜野井6-13-10	無職	
この頁の小計			1,150,800				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(1)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

## (その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千円				
渡辺志津夫			96,000	2022.12.25	船橋市前原東5-16-8	無職	
小林 富雄			44,400	2022.12.25	船橋市前原東3-8-4-505	無職	
渋沢 信幸			35,000	2022.12.25	船橋市前原東5-38-13	無職	
松崎 則之			10,000	2022.12.25	船橋市田喜野井5-20-3	無職	
今野 新			152,000	2022.12.25	船橋市田喜野井5-29-5	無職	
入澤 俊行		1,	378,990	2022.12.20	習志野市袖ヶ浦2-2-1-508	政党役員	
花井 左千子			520,000	2022.12.20	習志野市大久保2-10-1	無職	
河野 泉			130,000	2022.12.20	船橋市西習志野1-25-8	無職	
中村 嘉子			50,000	2022.12.20	船橋市西習志野2-10-2	無職	
佐藤 祐太郎			46,000	2022.12.20	船橋市新高根5-3-13	無職	
松橋 敬三			40,000	2022.12.20	船橋市西習志野2-10-1	無職	
大澤 謙蔵			61,000	2022.12.20	船橋市飯山満町3-1709-38	無職	
浅葉 進			35,490	2022.12.20	船橋市飯山満町3-1529-43	無職	
坂井 洋介		2,	864,236	2022.12.20	船橋市高根台7-14-4-1	地方公務員	
愛知 松之助			42,000	2022.12.20	習志野市袖ヶ浦5-14-11	無職	
この頁の小計			5,505,116				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(1)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を複数受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

## (その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千円				
藤原 元			40,000	2022.12.20	習志野市袖ヶ浦6-2-68	無職	
藤原 誠子			40,000	2022.12.20	習志野市袖ヶ浦6-2-68	無職	
鈴木 次男			10,000	2022.12.20	習志野市津田沼7-8-10-107	無職	
中根 文子			4,500	2022.12.20	習志野市袖ヶ浦6-1-6	無職	
広橋 政枝			10,000	2022.12.20	習志野袖ヶ浦4-1-103	無職	
岩城 昌子			17,000	2022.12.20	習志野市鷺沼3-16-6	無職	
熊谷 洋次			10,000	2022.12.20	船橋市駿河台2-22-10	無職	
西永 愛子			40,000	2022.12.20	船橋市北本町2-16-7	無職	
西永 守			30,000	2022.12.20	船橋市北本町2-16-7	無職	
近藤 裕子			40,000	2022.12.20	船橋市大穴南4-5-22	無職	
神子 そよ子		3,499	981	2022.12.20	船橋市咲が丘4-12-8	地方公務員	
田崎 元子			30,000	2022.12.20	船橋市二和西6-22-6	無職	
市川 幸男			50,000	2022.12.20	船橋市三咲2-18-25	無職	
松宮 敏樹			80,000	2022.12.20	船橋市緑台2-1-3-102	無職	
守田 禮子			42,000	2022.12.20	船橋市咲が丘4-15-5	会社員	
この頁の小計			3,943,481				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(1)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

## (その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千円				
武内 ひろ子			16,000	2022. 12. 20	船橋市前貝塚町634-1-103	パート	
宮澤 喜世雄			44,000	2022. 12. 20	八千代市勝田台3-6-33	無職	
浦 洋子			34,000	2022. 12. 20	八千代市村上南5-8-6-303	無職	
南沢 武			64,000	2022. 12. 20	八千代市勝田台4-25-12	無職	
黄木 修悦			14,000	2022. 12. 20	八千代市勝田台3-5-18	無職	
小澤 茂信			64,000	2022. 12. 20	八千代市勝田台3-13-2	無職	
中山 味佐			18,000	2022. 12. 20	八千代市勝田台6-23-1	無職	
鈴木 勝廣			30,000	2022. 12. 20	八千代市勝田台7-25-6	無職	
徳田 満福			15,000	2022. 12. 20	船橋市丸山5-20-16	無職	
大野 洋志			40,000	2022. 12. 20	船橋市丸山4-22-4	無職	
椎塚 郁男			60,000	2022. 12. 20	船橋市丸山4-36-10	無職	
芹沢 国男			20,000	2022. 12. 20	船橋市丸山1-17-16	無職	
桜井 昇			20,000	2022. 12. 20	船橋市丸山2-27-13	無職	
白石 五男			30,000	2022. 12. 20	船橋市丸山1-40-15	会社役員	
斉藤 嘉治			65,000	2022. 12. 20	船橋市丸山1-38-12	会社経営	
この頁の小計			534,000				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(1)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。



## (その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
椎葉 恵美子			13,000		2022.12.20	船橋市三咲8-8-25	会社員	
椎葉 寿幸			120,000		2022.12.20	船橋市三咲8-8-25	政党役員	
金沢 和子		2,313,355			2022.12.25	船橋市夏見1-13-32-705	地方公務員	
金井 和利			35,000		2022.12.20	習志野市実籾3-16-21	無職	
林 幸敏			44,000		2022.12.20	千葉市花見川区長作町1298-1	無職	
本間 春信			70,000		2022.12.20	習志野市新栄1-8-1	無職	
山川 禎一			128,000		2022.12.20	習志野市実籾5-20-2	無職	
平 建設			68,000		2022.12.20	習志野市実籾4-21-16	無職	
武内 恒雄			624,000		2022.12.20	習志野市実籾2-16-38	無職	
田島 裕子			113,000		2022.12.20	習志野市実籾5-30-20	無職	
杉本 祥勝			70,000		2022.12.20	習志野市本大久保4-5-89	無職	
須田 宏			10,000		2022.12.20	船橋市行田3-13-1	無職	
飯尾 晋			66,000		2022.12.20	船橋市前貝塚町1005-6	無職	
加村 比呂子			30,000		2022.12.20	船橋市行田2-2-6-605	無職	
小川 直方			70,000		2022.12.20	船橋市行田町353-6-205	無職	
この頁の小計		3,774,355						
その他の寄附								→ ※ 下記注意(1)参照。
合計								→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

## (その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千 円				
小川 洋			120,000	2022.12.20	船橋市古作4-16-5	無職	
小川 いつ子			55,000	2022.12.20	船橋市古作4-16-5	無職	
竹井 みよ子			13,200	2022.12.20	船橋市印内町682-11-302	無職	
大橋 徹			32,400	2022.12.20	船橋市小室町902 B-4-106	無職	
北田 実			32,620	2022.12.20	船橋市小室町2483	無職	
田中 暁子			60,400	2022.12.20	船橋市小室町3307-406	無職	
矢島 忠			80,800	2022.12.20	船橋市小室町901 C-8-203	無職	
古川 浩志			4,040	2022.12.20	船橋市小室町3228	無職	
斉藤 治子			20,000	2022.12.20	船橋市夏見台5-11-8	無職	
志位 孝子			20,000	2022.12.20	船橋市夏見台1-2-2-504	無職	
菅野 武			10,000	2022.12.20	船橋市夏見台1-2-7-305	無職	
小島 弘子			10,000	2022.12.20	船橋市夏見台1-2-1-503	無職	
川村 孝子			10,000	2022.12.20	船橋市夏見台2-1-19	無職	
米山 昇司			10,000	2022.12.20	船橋市夏見1-17-30-407	無職	
江藤 量一			10,000	2022.12.20	船橋市夏見台4-15-18	無職	
この頁の小計			488,460				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(1)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

## (その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千円				
泉水 良子			50,000	2022.12.20	船橋市夏見5-26-3	無職	
千葉 潔			50,000	2022.12.20	船橋市夏見台1-2-1-210	無職	
佐藤 淑枝			70,000	2022.12.20	船橋市高根台2-2-10-103	無職	
浦野 眞一			40,000	2022.12.20	船橋市芝山5-24-9	無職	
川島 康男			17,000	2022.11.17	八千代市上高野1307-34-4-6	無職	
上柳 毅			10,000	2022.12.20	八千代市上高野1307-24-3-6	無職	
大崎 信			548,257	2022.12.20	八千代市萱田町742-6 ベルパーク八千代M	無職	
植田 進			650,000	2022.12.20	八千代市八千代台東5-11-7	地方公務員	
伊原 忠			620,000	2022.12.20	八千代市神野716	地方公務員	
堀口 <del>晴子</del> 明子			620,000	2022.12.20	八千代市高津420-6	地方公務員	
飯川 英樹			550,000	2022.12.20	八千代市緑が丘4-2-3 オーベル八千代緑が丘406	地方公務員	
松崎 佐智		2,991,512		2022.12.20	船橋市西船2-12-8-13-B	地方公務員	
東條 春昭			271,500	2022.12.20	船橋市八木が谷1-9-12	無職	
高橋 弘			271,000	2022.12.20	船橋市八木が谷1-4-29	無職	
高橋 忠雄			20,000	2022.12.20	船橋市高根台5-1-259-305	無職	
この頁の小計			6,779,269				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(1)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

## (その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千円				
藤崎 俣枝			50,000	2022.12.20	船橋市習志野台3-12-15-103	無職	
石川 敏宏			50,000	2022.12.20	船橋市高根台1-9-19-304	無職	
磯野 義典			40,400	2022.12.20	船橋市大穴南1-9-11-101	無職	
京澤 俊			19,200	2022.12.20	佐倉市上志津1805-1-1-611	会社員	
小野寺 栄子			71,000	2022.12.20	千葉市若葉区みつわ台5-12-1-110	会社員	
宮原 香苗			19,200	2022.12.20	鎌ヶ谷市鎌ヶ谷3-11-6	会社員	
岩谷 久美子			14,100	2022.12.20	船橋市湊町3-1-21	会社員	
大塚 一雄			62,480	2022.12.20	習志野市本大久保4-12-3-810	会社員	
永坂 和美			10,200	2022.12.20	船橋市北本町2-56-3	会社員	
長谷川 芳代			13,200	2022.12.20	船橋市丸山1-45-10	会社員	
秦 千夏			19,200	2022.12.20	船橋市二和西1-6-1-301	会社員	
石塚 政秋			54,800	2022.12.20	船橋市夏見6-5-19	無職	
波多野 康夫			36,000	2022.12.20	習志野市屋敷5-3-13	無職	
波多野 政江			18,500	2022.12.20	習志野市屋敷5-3-13	無職	
深井 千恵子			26,000	2022.12.20	千葉市美浜区磯辺4-3-7	無職	
この頁の小計			504,280				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(1)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

## (その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千円				
栗山 正隆			29,220	2022.12.20	船橋市習志野台8-1-28	パート	
斉藤 武男			78,500	2022.12.20	船橋市坪井東6-15-20	無職	
井野 長英			20,000	2022.12.20	船橋市丸山3-13-9	会社員	
安原 エミ			23,000	2022.12.20	船橋市高根台3-16-1-430	会社員	
荒原 知恵美			676,079	2022.12.20	習志野市秋津3-4-9	政党役員	
谷岡 隆			817,499	2022.12.20	習志野市谷津3-1-46-502	政党役員	
松澤 健治			17,800	2022.12.20	船橋市藤原7-41-7-108	無職	
北田 香代子			38,800	2022.12.20	船橋市小室町2483	無職	
大矢 豊子			46,000	2022.12.20	船橋市習志野台4-710-60	無職	
綿本 久夫			64,000	2022.12.20	船橋市習志野台4-49-11	無職	
鈴木 計良			36,000	2022.12.20	船橋市松が丘4-28-15	団体職員	
近藤 徹			100,000	2022.12.25	船橋市新高根3-2-10	無職	
この頁の小計			1,946,898				
その他の寄附			17,863,583				→ ※ 下記注意(1)参照。
合計			45,630,334				→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その13-1)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表											
項 目				金 額				本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出		備 考	
				十億	百万	千	円	十億	百万	千	円
1	経 常 経 費										
	(1)	人 件 費		17	402	243					
	(2)	光 熱 水 費			612	784					
	(3)	備 品 ・ 消 耗 品 費		3	147	042					
	(4)	事 務 所 費		23	523	360					
小 計 ((1)~(4))				44	685	429					
2	政 治 活 動 費										
	(1)	組 織 活 動 費		14	947	048					
	(2)	選 挙 関 係 費				0					
	(3)	機関紙誌の発行その他の事業費※		6	339	482					
(内 訳)	ア	機関紙誌の発行事業費	} ※ア行から エ行の合計 を、(3)行に 記載すること			0					
	イ	宣伝事業費		6	339	482					
	ウ	政治資金パーティー開催事業費									
	エ	その他の事業費									
	(4)	調 査 研 究 費			166	006					
	(5)	寄 附 ・ 交 付 金		13	754	282		13	754	282	
	(6)	そ の 他 の 経 費			815	703					
小 計 ((1)~(6))				36	022	521					うち本部・支部間の交付金合計 13,754,282
合 計				80	707	950					←1の小計と2の小計の合計を記載すること。

注意 支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること(詳細は表(その14)、(その15)の注意書きを参照。)

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書(その14)	政治活動費内訳書(その15)
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	必要	必要
上記以外の政治団体 (政党・資金管理団体・後援会等)	1件5万円以上の支出		
		不要	
		※資金管理団体は必要	

本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)を添付すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入  <b>(組織活動費)</b>		
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費			<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考				
この頁の小計									
その他の支出	14,947,048								
合計	14,947,048								

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること  
② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）  
(2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。  
(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。  
(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。  
(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input checked="" type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		<b>宣伝用資材作成</b>			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考		
宣伝車車検費用	十億	百万	千	円	2022. 1. 10	(有) 長谷川自動車工業	三鷹市上連雀6-12-21	2021年度分
宣伝車車検費用			137,470		2022. 12. 23	(有) 長谷川自動車工業	三鷹市上連雀6-12-21	
宣伝車車検費用			51,920		2022. 1. 10	マキノモータース	船橋市習志野1-9-24	
リーフ印刷			412,500		2022. 10. 28	あかつき印刷(株)	東京都渋谷区千駄が谷4-25-2APビル	
リーフ印刷			373,450		2022. 10. 28	あかつき印刷(株)	東京都渋谷区千駄が谷4-25-2APビル	
ポスター印刷			648,450		2022. 10. 28	あかつき印刷(株)	東京都渋谷区千駄が谷4-25-2APビル	
リーフ印刷			386,650		2022. 12. 30	あかつき印刷(株)	東京都渋谷区千駄が谷4-25-2APビル	
ポスター印刷			704,550		2022. 10. 28	あかつき印刷(株)	東京都渋谷区千駄が谷4-25-2APビル	
のぼり旗印刷			84,095		2022. 11. 10	(株) 光陽メディア	東京都新宿区築地町8番地	
のぼり旗印刷			65,945		2022. 12. 9	(株) 光陽メディア	東京都新宿区築地町8番地	
封筒印刷			99,000		2022. 5. 18	(株) 宮坂印刷	千葉市稲毛区轟町1-8-16	
封筒印刷			67,650		2022. 11. 28	(株) 宮坂印刷	千葉市稲毛区轟町1-8-16	
チラシ印刷			433,950		2022. 11. 28	(有) 草の実工房鈴木印刷	船橋市習志野台8-30-11	
この頁の小計			3,613,380					
その他の支出								
合計								

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別薬とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別薬として作成すること。



(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input checked="" type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		<b>宣伝用資材作成</b>	
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考	
ポスター印刷	935,000	2022.10.28	有限会社裕和印刷	東京都板橋区中丸町29-8		
ハガキ印刷	165,000	2022.12.28	有限会社裕和印刷	東京都板橋区中丸町29-8		
のぼり旗	132,880	2022.10.14	有限会社マニワ企画	千葉県花見川区幕張町2-2486		
この頁の小計	1,232,880					
その他の支出	1,493,222					
	6,339,482					

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）  
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。  
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。  
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。  
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				項目別区分 小分類	(その13-2) 注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入  (調査研究費)	
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費			<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考			
この頁の小計								
その他の支出			166,006					
合計			166,006					

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		( 納付金 )			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
納付金	十億	百万	千	円	22.1.31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			922	120	22.2.28	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			1,864	230	22.3.31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			1,053	310	22.4.30	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			877	060	22.5.31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			838	275	22.6.30	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			1,939	415	22.7.31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			607	305	22.8.31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			716	170	22.9.30	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			1,849	125	22.10.31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			769	420	22.11.30	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			1,603	252	22.12.30	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
この頁の小計			13,754	282				
その他の支出								
合計			13,754	282				

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別表とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず  をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に <input 2"="" checked="" type="checkbox/&gt;)&lt;/th&gt; &lt;th rowspan="/> 項目別区分 小分類				(その13-2) 注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費	<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費	<input type="checkbox"/> 7 調査研究費	<input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 <small>(団体にあっては、その名称)</small>	支出を受けた者の住所 <small>(団体にあっては、主たる事務所の所在地)</small>	備考		
この頁の小計									
その他の支出									
合計									

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
- ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳								
支 出 項 目	金 額				年 月 日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円				
納付金			922,	120	22. 1. 31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			714,	600	22. 2. 28	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金		1,	864,	230	22. 3. 31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金		1,	053,	310	22. 4. 30	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			877,	060	22. 5. 31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			838,	275	22. 6. 30	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金		1,	939,	415	22. 7. 31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			607,	305	22. 8. 31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			716,	170	22. 9. 30	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金		1,	849,	125	22. 10. 31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			769,	420	22. 11. 30	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金		1,	603,	252	22. 12. 30	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
この頁の小計			13,	754,	282			
合 計			13,	754,	282			

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

**全団体必要**

## 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

注意 (1)すべての団体が提出するものであること。

(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。

(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

**全団体必要**

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 領収書等の写し
- 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 5 年 3 月 31 日

政治団体の名称 日本共産党千葉県西部地区委員会

会計責任者の氏名 深津 俊郎



(以下は解散届提出時のみ記入)

( 代 表 者 の 氏 名

)

※解散の場合は、解散届も必要となります。